

費用対効果分析実施判定票

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度： 平成27年度

事業名： 足羽川ダム建設事業

担当課： 河川計画課

担当課長名： 奥野 真章

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

| 項 目 | 判 定 | |
|---|---|-------|
| | 判断根拠 | チェック欄 |
| (ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合 | | |
| 事業目的 | | |
| ・事業目的に変更がない | 事業目的に変更がない | ■ |
| 外的要因 | | |
| ・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない] | ・地元情勢等の変化がない ・周辺に新たに事業化した区間がない | ■ |
| 内的要因<費用便益分析関係> | | |
| ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、上記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。 | | |
| 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない] | B/Cの算定方法に変更がない | ■ |
| 2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内] | ・需要量等の減少が10%以内 | ■ |
| 3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内] | ・事業費の増加が10%以内 | ■ |
| 4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内] | ・事業期間の延長が10%以内 | ■ |
| (イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合 | | |
| ・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 | ・直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:1%未満 ・前回評価時の感度分析における下位ケース値:1.2 | ■ |
| 前回評価で費用対効果分析を実施している | 平成24年度に実施(B/C 1.3) | ■ |
| 以上より、費用対効果分析を実施するものとする。 | | |

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度： 平成27年度

事業名： 一般国道1号栗東水口道路Ⅱ

担当課： 道路計画第一課

担当課長名： 橋本 亮

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

| 項 目 | 判 定 | |
|---|--|-------|
| | 判断根拠 | チェック欄 |
| (ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合 | | |
| 事業目的 | | |
| ・事業目的に変更がない | 事業目的に変化がない | ■ |
| 外的要因 | | |
| ・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない] | 周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない | ■ |
| 内的要因<費用便益分析関係> | | |
| ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。 | | |
| 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない] | B/Cの算定方法に変更がない | ■ |
| 2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内] | 需要量等の減少が10%以内 | ■ |
| 3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内] | 事業費の増加が10%以内 | ■ |
| 4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内] | 事業期間の延長が10%以内 | ■ |
| (イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合 | | |
| ・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 | ■ 直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:4.38% ■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値:3.1 | ■ |
| 前回評価で費用対効果分析を実施している | 平成24年度に実施(B/C 3.9) | ■ |
| 以上より、費用対効果分析を実施するものとする。 | | |

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度： 平成27年度

事業名： 一般国道29号姫路北バイパス

担当課： 道路計画第一課

担当課長名： 橋本 亮

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

| 項 目 | 判 定 | |
|---|--|-------|
| | 判断根拠 | チェック欄 |
| (ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合 | | |
| 事業目的 | | |
| ・事業目的に変更がない | 事業目的に変化がない | ■ |
| 外的要因 | | |
| ・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない] | 周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない | ■ |
| 内的要因<費用便益分析関係> | | |
| ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。 | | |
| 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない] | B/Cの算定方法に変更がない | ■ |
| 2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内] | 需要量等の減少が10%以内 | ■ |
| 3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内] | 事業費の増加が10%以内 | ■ |
| 4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内] | 事業期間の延長が10%以内 | ■ |
| (イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合 | | |
| ・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 | ■ 直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:8.11% □ 前回評価時の感度分析における下位ケース値:0.9 | ■ |
| 前回評価で費用対効果分析を実施している | 平成24年度に実施(B/C 1.2) | ■ |
| 以上より、費用対効果分析を実施するものとする。 | | |

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度： 平成27年度

事業名： 一般国道163号精華拡幅

担当課： 道路計画第一課

担当課長名： 橋本 亮

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

| 項 目 | 判 定 | |
|---|--|-------|
| | 判断根拠 | チェック欄 |
| (ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合 | | |
| 事業目的 | | |
| ・事業目的に変更がない | 事業目的に変化がない | ■ |
| 外的要因 | | |
| ・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない] | 周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない | ■ |
| 内的要因<費用便益分析関係> | | |
| ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。 | | |
| 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない] | B/Cの算定方法に変更がない | ■ |
| 2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内] | 需要量等の減少が10%以内 | ■ |
| 3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内] | 事業費の増加が10%以内 | ■ |
| 4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内] | 事業期間の延長が10%以内 | ■ |
| (イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合 | | |
| ・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 | ■ 直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合: 1.09% ■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値: 1.5 | ■ |
| 前回評価で費用対効果分析を実施している | 平成24年度に実施(B/C 1.9) | ■ |
| 以上より、費用対効果分析を実施するものとする。 | | |

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度： 平成27年度

事業名： 一般国道165号香芝柏原改良

担当課： 道路計画第一課

担当課長名： 橋本 亮

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

| 項 目 | 判 定 | |
|---|--|-------|
| | 判断根拠 | チェック欄 |
| (ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合 | | |
| 事業目的 | | |
| ・事業目的に変更がない | 事業目的に変化がない | ■ |
| 外的要因 | | |
| ・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない] | 周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない | ■ |
| 内的要因<費用便益分析関係> | | |
| ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。 | | |
| 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない] | B/Cの算定方法に変更がない | ■ |
| 2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内] | 需要量等の減少が10%以内 | ■ |
| 3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内] | 事業費の増加が10%以内 | ■ |
| 4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内] | 事業期間の延長が10%以内 | ■ |
| (イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合 | | |
| ・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 | ■ 直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:1.90% ■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値:1.1 | ■ |
| 前回評価で費用対効果分析を実施している | 平成22年度に実施(B/C 1.3) | ■ |
| 以上より、費用対効果分析を実施するものとする。 | | |

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度： 平成27年度

事業名： 一般国道168号五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)

担当課： 道路計画第一課

担当課長名： 橋本 亮

※各事業において、以下の(ア)及び(イ)の全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

| 項 目 | 判 定 | |
|---|---|-------|
| | 判断根拠 | チェック欄 |
| (ア)費用対効果分析の要因に変化が見られない場合 | | |
| 事業目的 | | |
| ・事業目的に変更がない | 事業目的に変化がない | ■ |
| 外的要因 | | |
| ・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない] | 周辺に新たに事業化された区間がなく、地元情勢等の変化がない | ■ |
| 内的要因<費用便益分析関係> | | |
| ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。 | | |
| 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない] | B/Cの算定方法に変更がない | ■ |
| 2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内] | 需要量等の減少が10%以内 | ■ |
| 3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内] | 事業費の増加が10%以内 | ■ |
| 4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内] | 事業期間の延長が10%以内 | ■ |
| (イ)費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合 | | |
| ・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 | ■ 直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用割合:10.00% ■ 前回評価時の感度分析における下位ケース値:1.5 | ■ |
| 前回評価で費用対効果分析を実施している | 平成24年度に実施(B/C 1.7) | ■ |
| 以上より、費用対効果分析を実施するものとする。 | | |